

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 株式会社リンク 有料職業紹介所
許可番号（12-ユ-300697）

●取扱職種の範囲等

- ・職種は 全職種
- ・地域は 国内、ベトナム社会主義共和国、モンゴル国、ネパール

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者松平一貴 連絡先(047-711-5568)

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は職業紹介課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 松平一貴とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者松平一貴とする。

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所の紹介により就職した者が、本人及び当社の責めに帰すべき事由により就職後次の期間内に退職した場合は、受領した紹介手数料を下記規定に基づいて返金します。但し、求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合は、この限りではありません。

【返戻金規定】

1か月以内に退職した場合	紹介手数料の 80%
3か月以内に退職した場合	紹介手数料の 50%
6か月以内に退職した場合	紹介手数料の 0%

求職者に関するご案内

求職者の経歴、健康状況等に関する個人情報、職業安定法等によって「本人の同意がある場合やその他正当な事由がある場合を除いて、業務の目的の達成に必要な範囲で収集し、使用しなければならない」と定めています。

当職業紹介所は、法令の範囲内で次の通り求職者に説明、依頼しております。

1. 求職者の経歴に関し、正確な情報提供は求職者の義務であることを説明しております。
2. 求職者の健康状況に関し、1号特定技能外国人制度のように法令の定めのある場合を除き、業務の目的によって求職者による健康診断の実施及びその開示の必要性を説明しております。
3. 求職者と求人者による雇用関係成立後、求職者の行為については、当職業紹介所は一切関与致し兼ねます。
4. ご不明な点は事前にお問合せ下さい。

以 上